

投票所の見直し(案)

1. なぜ、投票所の見直しが必要なのか

- ・投票所ごとに、立会人を4人および市民従事者を1名をお願いしている状況があります。
 - ・投票が終わったあとに、投票箱を開票会場まで往復2時間以上かけて運ぶ必要があります。
- ★少ない人数の中で、負担をお願いせざるを得ない状況です。

2. どのように変えようとしているのか

現在		見直し(案)
投票日の当日(日曜日) ・有東木公民館 ・渡老人つどいの家 7:00~18:00		投票日の前日(土曜日) ・有東木公民館 ・渡老人つどいの家 13:00~17:00
		投票日の当日(日曜日) 大河内生涯学習交流館 7:00~18:00

3. 地域の負担はどう変わるのか

- ・立会人の選出が4人から2人に減ります。
- ・投票箱を2時間以上かけて運ぶ作業がなくなります。(市で対応)
- ・市民従事者(1人)の選出が不要になります。

★地域の方にお願ひする作業が大きく減ります。

4. いつ・どこで投票できるのか

投票日前日(土曜日)に 投票する場合	投票日当日(日曜日)に 投票する場合
静岡市役所(8:30~20:00) 藁科生涯学習センター(10:00~19:00) 北部図書館(10:00~19:00) 有東木公民館(13:00~17:00) <i>New!</i> 渡老人つどいの家(13:00~17:00) <i>New!</i>	大河内生涯学習交流館 (7:00~18:00)

5. 投票方法は変わるのか

- ・投票用紙への記入や投票の流れは、これまでどおりです。
- ・土曜日に有東木公民館・渡老人つどいの家で投票する場合は、入場券の裏面にある宣誓書を記入してお持ちください。

6. 投票できなくなることはないのか

- ・投票前日の土曜日に、有東木公民館・渡老人つどいの家で投票できます。
- ・投票日当日も、大河内生涯学習交流館で投票できます。

令和9年4月の統一地方選挙から実施したいと考えています。ご理解よろしくお願ひします。

